「京都市農林行政基本方針」(中間案)への市民意見募集結果

本市では、「京都市農林行政基本方針」(中間案)に対しまして、市民の皆様からいただきました多数の御意見や御提案について、新たな「京都市農林行政基本方針」の策定に当たっての貴重な資料として活用させていただきました。

意見募集の概要,寄せられた主な御意見の内容及び本市の考え方を取りまとめましたので、公表致します。

〇 意見募集の概要

1 募集方法

「京都市農林行政基本方針」(中間案)の意見募集リーフレットを市役所庁舎案内所,各区役所・支所などで配布するとともに,京都市情報館ホームページにも掲載し,郵送,ファックス,電子メールのいずれかの方法で市民の皆様から御意見・御提案をお寄せいただきました。

※リーフレット配布部数:500部

2 募集期間

平成22年4月20日(火)~平成22年5月19日(水)

3 意見数

113通, 184件

(郵送・持参 77通, ファックス 27通, 電子メール 9通)

※件数については、複数の御意見がある場合、それぞれ1件とカウントしています。

4 御意見の内容(項目別)

≪意見数の内訳≫

	項目	意見数
1	京都市農林業の目指す姿について	5件
2	基本方針策定に当たっての重点となる考え方について	2件
3	各重点項目における施策の方向について	
	(1)産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成	90件
	(2) 環境や社会に貢献できる農林業の育成	36件
	(3) 市民との共汗で築く農林業	18件
4	誘導数値目標について	8件
5	その他の御意見	25件
	合 計	184件

5 主な御意見の内容及び本市の考え方

	寄せられた主な御意見	本市の考え方
1 3	1 京都市農林業の目指す姿について	
1	10年後の目指す姿の「農業」の中に、漁業関係も入れるべきである。	本市における内水面漁業の重要性は十分に認識しており、本方針では、第4の2(2)「農林業の持つ多面的機能を生かした地域づくり・人づくり」の中に、「在来種保全など持続可能な内水面漁業の振興」を明記し、御意見の趣旨を反映します。
2	「10年後の京都市農林業が目指す姿」に、文化都市、観光都市としての京都市における農林業の役割を明記すべき。 「京の山並み再生事業」の事業効果を上げるには、事業費に占める実作業のウエイトを高める方法が必要ではないか。	御指摘のとおり、文化都市、観光都市としての本市における農林業の位置付けは重要な視点であり、本方針では、第4の1 (2)「農林業と他産業との連携」の中に農林業と観光産業との連携、第4の2 (2)「農林業の多面的機能を生かした地域づくり・人づくり」の中に、農林業にかかわる伝統文化・食文化の継承や観光資源につながる農林業・農山村の魅力創出を明記しており、文化・観光などと連携した施策を推進して参ります。 その他、いただきました御意見は、施策を推進するうえで今後の参考とさせていただきます。
2	基本方針策定に当たっての重点となる考え方について	
1	農業と林業は、やり方や収穫までの年月などに大きな違いがあるので分けて方針を立ててほしい。	農業と林業には、担い手の高齢化や後継者不足、農地や森林の荒廃などの共通 課題が山積しており、本市では農業・林業一体での振興が不可欠であるため、重 点となる3項目は分けずに策定したいと考えております。なお、第5の地域別振 興方針と第6の作目別振興方針では、農業と林業に分けて記載することとしてお ります。
2	環境に負担を掛けない農林業から一歩進めて、「環境を創造する農林業」と 位置付けた意義は大変大きい。	重点項目の一つに「環境や社会に貢献できる農林業の育成」を位置付けるとともに、第4の2(1)に「環境を創造する農林業の推進」を掲げており、過度の化石エネルギー依存からの転換、二酸化炭素吸収につながる取組の推進、農林業の生産活動による地域環境への負荷の軽減の三つの「施策の方向」を示しております。

3 各重点項目における施策の方向について

(1	(1)産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成		
	生産緑地振興を京都市農業行政のメインに据えることこそ、京都らしい京	御指摘のとおり、本市の農林業における市街化区域を中心とした都市農業の果	
	都の「まちづくり」と農業の活性化につながる。基本方針の中で都市農業、		
	生産緑地振興をきちんと書いてほしい。 【その他、同様の御意見5件】	は、第4の1(1)「農林業経営の安定と向上」の中で、生産緑地や農業振興地	
1		域制度の活用による生産基盤の整備を掲げるとともに、第5の地域別振興方針に	
		都市的農業地域を位置付けて、野菜の中心的な生産地や市民に最も身近な農業地	
		域として振興を図ることとしております。	
	農林業で生活できるように、具体的な施策を展開してほしい。	農林業の振興を図るためには、安定した所得を確保することが最重要の課題で	
	【その他,同様の御意見10件】	 あると認識しており,重点項目の一つに「産業として魅力ある農林業の構築と担	
2		い手の育成」を掲げ,その中で市民ニーズに合った農林産物の消費拡大に向けた	
		取組や、付加価値の高い農林産物の生産を推進して参ります。	
	今回の『京都市農林行政基本方針』では、有機農業の推進体制の整備につ	安心・安全な農産物に対する市民ニーズが高まる中、環境にやさしい農業の推	
	いて文言が見られない。『安心・安全な農産物』は有機農業の推進が土台で	進は、非常に大切な視点であると認識しております。現在、「有機農業」につい	
3	ある。 【その他,同様の御意見1件】	てはJAS法に基づく表示の考え方と有機農業推進法に基づく推進の考え方が	
3		あり、混同を避けるため本方針では「有機農業」という表現を避けておりますが、	
		「安心・安全な農産物の生産」という表現で農薬や化学肥料の削減を推進するこ	
		ととしています。	
	ツリーハウスやアスレチック、森林浴ができる木くずを成型した製品に取	本方針の第4の1(1)「農林業経営の安定と向上」に北山杉などの新用途開	
	り組まないのか。また、地下鉄のベンチ、市役所などのベンチを木にしても	発による新たな販路の拡大を明記しております。なお、ツリーハウスなどの森林	
4	よい。座り心地のよいデザイン性のある売れる製品を置き、宣伝効果を期待	資源を活用した製品の開発につきましては、市民ニーズに合った農林産物の消費	
	する。	拡大に向けた取組を推進するうえで、今後の参考とさせていただきます。	
	【その他,同様の御意見2件】		
	京の旬野菜推奨事業は更に間口を広げ、栽培講習などを積極的に行ってほ	京の旬野菜推奨事業につきましては、本方針の第4の1(1)「農林業経営の	
5	しい。また種苗、肥料、機械などの購入については、府市がJAと今以上に	安定と向上」,2 (1) 「環境を創造する農林業の推進」の中で明記しており,	
	協力し合って支援してほしい。	今後もより多くの農家の方が旬野菜認定農家として経営を確立できるよう、誘	
		導・支援をはじめ、幅広い取組を進めて参ります。	

	₩ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	ナナ曲44.1.カ**)。41.4.7 m 4.5 m 4.5 m 4.7 m
6	総合的な野生鳥獣対策の実施を強く願う。	本市農林水産業に対する野生鳥獣の被害は極めて深刻であると認識しており、
	農林家の収益を保障するための最低限の捕獲と物理的な防御策を活用しな	本方針の第4の2(2)「農林業の持つ多面的機能を生かした地域づくり・人づ
	がら、将来的には里山の機能を生かした人間と鳥獣の住み分けを考える方策	くり」の中で、野生鳥獣の食害などにより被害を受けている林産物の保護・復活
7	が必要になる。 【その他,同様の御意見4件】	への取組支援を掲げるとともに、第4の1(1)「農林業経営の安定と向上」の
		中で記載していますとおり、適切な鳥獣捕獲、防除施設及び家畜放牧などを組み
		合わせた総合的な野生鳥獣対策を推進することとしております。
	右京区越畑地区では農家の高齢化や後継者不足などによる担い手不足が深	越畑地区の農業振興のため、本方針では、第4の1(2)「農林業と他産業と
	刻であり、農業経営の安定、生産性向上のため、遅れている農業用水路や道	の連携」の中に、大原・越畑地区における地域資源を生かした観光農村事業への
8	路などの早期改修,整備を要望する。 【その他,同様の御意見1件】	取組支援を掲げております。また、平成22年度から、越畑「棚田の里」整備事
		業により、農道・水路など基盤の整備に取り組むことにより、維持管理労力を軽
		減し、担い手を中心とした営農体制の基礎を構築して参ります。
	近年、市街地では農地が減少して住宅などが増え、農業用水の確保や水路	御指摘のとおり、市街地では住宅などの開発による農地の減少が進み、農家数
	の維持管理について多くの問題が発生しており、このままでは都市農業の将	も減少しております。さらに、都市化により農業用水路には雨水排水が多く流入
	来が危ぶまれる。今後、水路などの施設が老朽化し、更新なども考えるとき、	するため、維持管理に要する労力が増大し、農家による維持管理がますます困難
9	農家も減少してくるとなると、現在の補助金による対策だけでは十分ではな	な状況になっております。今後は、本方針の第4の1(1)「農林業経営の安定
	い。このあたりの対策を是非検討願う。	と向上」に記載しております簡易診断・簡易補修による農業用施設の長期利用を
		推進するとともに,地元農家の皆様の御意見を伺いながら,効果的な維持管理体
		制を検討して参ります。
	一般林業について	いただきました御意見は、施策を推進するうえで今後の参考とさせていただき
	京都の一般林業は,全国各地で行われている林業とほとんど同じで,地産	- ', ' <u>-</u> , '', '
	池消を進めることを基本に置くべきである。需要の創造が一番早く手を打た	
	なければならないことである。需要が何かを掴まないままに、生産が行われ	
	ていることに問題の本質がある。	
	(1) 柱を見せる建築の復活	
	ヒノキの暴落の大きな要因は、建築様式が柱を見せない(大壁方式)に変	
1 0	わったことに起因している。消費者に受け入れられるように、品質を厳しく	
	基準化し、 "品質の京都産木材"を目指し、それを一番の目標として、林業	
	経営・木材生産・木材流通に取り組まねばならない。	
	(2) 低温での人工乾燥設備	
	(2) 低温での人工乾燥設備 60度以下の乾燥で狂いの少ない製材品を作らなければ消費者からの信頼	
	もり及以下の乾燥で狂いの少ない製材品を作らなければ消費者からの信頼 を得られない。情報収集と、大学など研究機関との共同開発を行政がバック	
	アップして、本物志向を京都発で実行する必要がある。熱源を電気や石油に	

依存するのではなく、廃材や間伐材を燃料として使用することにより、現在 の人工乾燥コストを大幅に低減できる。

(3) 林業組織の復活

作業道整備・森林組合での作業班が林業家をまとめ、効率よく、適正な時期に手入れ・間伐・伐採を実施し、八木ないし京北の原木市場に集約し、製材業者への販売に行政も仲立ちして応援すべきである。

雇用対策事業として実施されている予算も、森林組合を活用して山林作業 員育成・作業班の組織化・林業家からの作業受託及び原木市場との連携が当 初目的であればすばらしいことであるが、林業家に対しての働きかけがなく、 計画性がない中で進められ、ちぐはぐな予算執行と見える。

そこで、一般林業も超長期林業 (100年生以上) に向かわなければ林業 として採算に乗せることは困難と考え、それに向けての私案を提案する。

(A) GPSを使った林業データベース化

現在の森林簿台帳を精密化し、樹種・樹齢・除間伐・寸法など手入れ情報を入力することにより、森林のデータベース化を検討する。

(B) 林業データベース化から、施行計画の再構築と原木市場との連携

原木市場・製材業・建築会社からの必要な原木情報を把握し、森林組合などが伐採搬出までの情報共有化が可能となり、需要と供給のバランスを取ることを目指し、質の向上と価格の安定化を図る必要があり、ここに原木市場との情報の共有化が生きる。

(C) 相続税対策

解決法は,基本は相続税制の改正であるが,それが無理なら林業家の法人 団体化を研究することである。これには行政が積極的にバックアップしない と,超長期林業には個人林業家は向かうことはできない。

(D) 無垢木材の安全性と消防法を調べる。

北山杉林業について

北山杉林業は一般林業と違い、京都だからできる伝統産業である。北山丸 太は北山杉が唯一の原材料であり、北山杉の林業家も磨き丸太以外の用途は 考えていない。そのために北山林業独特の品種改良・枝打工具開発・枝打技 術があり、世界で一番手間の掛かる林業と言われる所以である。過去には有 名だった北山杉も今では知名度が低いことを、業界人も行政も知る必要があ る。だから広報が必要である。京都だからできることを私案として提案する。

(1) 需要の創造

1 1

現在の生活の中心『リビング』・『寝室』などの装飾材として如何に使わ

いただきました御意見は、施策を推進するうえで今後の参考とさせていただきます。

農家の経営基
のと認識して
市街化周辺農
り,御意見の
次代の農林業
あり,本方針
携」や「6次
品開発支援を
の 下川 沙 一、沙

	地産地消をPRし、京の旬野菜認証農家に対する対策を強化してほしい。	生産者と消費者との顔の見える関係を強化することは、本市の農業振興を図る
1 5		うえで重要であると認識しており、本方針の第4の1(3)に「地産地消の推進」
		を掲げております。今後とも、京の旬野菜推奨事業を更に充実させ、より多くのまたのは様に新鮮な地場販売な場供することが済じて、豊富売得の7次代も図って
		市民の皆様に新鮮な地場野菜を提供することを通じて、農家所得の確保を図って参ります。
	林業が"業"として成り立っていく施策を考えてほしい。市内産木材の普	参りまり。 本方針の第4の1(1)「農業経営の安定と向上」の中に京都市域産木材「み
		本方町の第4の1(1)「晨業経営の女足と同工」の中に京都市域座不材「み やこ杣木」の普及啓発によるブランド化を掲げております。また,「公共建築物
	及合先はもとより、民間圧七下公共産業物など、の利用促進を強力に進めてはしい。	等における木材の利用の促進に関する法律 の成立をきっかけとした今後の需要
1 6	14 C V .0	拡大に対応し、民間住宅や公共建築物などへの利用を促進するため、第4の1
		(3) 「地産地消の推進」にあります、木材ストック情報システムの整備などに
		取り組んで参ります。
-	現在実施されている京の旬野菜直売所の取組は,農家の期待が大きい施策	本方針では、地産地消の推進施策として、第4の1(3)「地産地消の推進」
	である。今後、さらに市内各所に増設するよう取組を充実させてほしい。	の中に、生産者と消費者の顔の見える関係の強化を明記しております。また、平
1 7	【その他, 同様の御意見3件】	成21年度から取り組んでいる「時待ち食」啓発活動についても重点事業として
		推進して参ります。特に、地下鉄駅などに設置している直売所は農家及び市民の
		方々から高い評価をいただいており、今後とも一層の充実を図ります。
	伏見区などの京都市内に「道の駅」の施設ができればいい。地産地消の販	平成22年5月に市内初の「道の駅 ウッディー京北」を開設しました。本方
	路拡大にもなるのではないか。 【そ の他,同様の御意見3件 】	針では,直売所の開設支援を第4の1(3)「地産地消の推進」の中で掲げてお
1 8		り,今後とも「里の駅大原」,地下鉄駅などの「京の旬野菜直売所 時待ち食」
		など、市民の皆様への新鮮な地場野菜供給基地を充実させるとともに、地元の皆
		様の声もお聞きしながら、新たな直売施設の設置についても検討して参ります。
	京都市内の野菜生産は従来から生産者と消費者の信頼関係のうえで成り立	本方針では、第4の1(3)「地産地消の推進」の中に、生産者と消費者の顔
1 9	っており、以前から「地産地消」が自然と成立していた。この点を踏まえて	の見える関係の強化を掲げています。今後とも「時待ち食」の取組を含め,生産
	「顔の見える関係の強化」を進めるべきである。	所と消費者の良好な関係づくりを通して、農業の振興を図って参ります。
	【その他,同様の御意見1件】	
2 0	農業をやりたい人は多い。若者もリタイアした人も業として参入しやすく	次代の農業を背負って立つ新たな担い手の育成は極めて重要であると考えて
	なるような仕組みづくりや取組が必要である。	おり、本方針の第4の1(4)「多様な担い手の育成」の中に、新規就業者や定
	農業が特殊な職業として認識されるのではなく、メジャーで参入しやすい	年帰農者の育成を掲げており、積極的な担い手育成を図ることとしております。
2 1	ものとして在るべきである。例えば、新規就農者が参入しやすいように間口	
	を広げる政策がもっとあってもよい。	

	新規就農者が農地を取得しやすい制度を考えてほしい。また,山間地で農業をする場合,貸家のあっせんについてもお願いしたい。	山間地域における農林業の担い手育成については、地域活性化に寄与するものと考えており、本方針の第4の1(4)「多様な担い手の育成」の中に、中山間
2 2	【その他,同様の御意見1件】	農業地域活性化のための地域に定住できる新規就業者育成を掲げており、地域団
		体との連携による新規就農者への農地あっせんや定住促進の取組を推進して参
		ります。
	これからは専業的な農林業の担い手だけでなく、定年者や副業的な担い手	御指摘のとおり、定年帰農者なども新たな担い手として育成することは重要で
0.0	育成にも力を入れるべきであり、基本方針の施策の方向性にも、そのことが	あり、本方針の第4の1(4)「多様な担い手の育成」の中に、定年帰農者の育
2 3	明記されている。今後は、それら副業的担い手が主力となるような地域もあ	成、農 $+\alpha$, 林 $+\alpha$ 生活の普及などを掲げており、情報交換会などを実施するこ
	るのではないか。	ととしております。
	「農 $+\alpha$, 林 $+\alpha$ 生活」の表現が言葉足らずで分かりにくい。「農と林の	御指摘のとおり、本方針の第4の1(4)「多様な担い手の育成」の中の「農
2 4	有遊自適生活」としてはどうか。	$+\alpha$, 林 $+\alpha$ 生活の普及」を「農業や林業を支え楽しむ「農 $+\alpha$ ・林 $+\alpha$ 」生活
		の普及」と改め、御意見の趣旨を反映します。
	「多様な担い手の育成」の施策に、中山間地域でない地域(大原野、向島	本方針の第4の1(4)「多様な担い手の育成」の中に,新規就業者育成のた
2 5	など)に新規就農者の研修農場、実験農場の設置を追加してはどうか(利用	めの研修制度の導入を記載しており、御提案の趣旨も参考にさせていただきなが
	権設定がしやすい)。	ら、新規就業者の育成に取り組んで参ります。
	農林業に関する知識や技術が失われる前に、後継者育成を急ぐ必要がある。	農山村で培われ、継承されてきた知識や技術は、本市の農林業の振興を図るう
	【その他,同様の御意見1件】	えで貴重な資源であると考えており、本方針の第4の1(1)「農林業経営の安
2 6		定と向上」の中で、農林業の中核的な担い手への支援を掲げるとともに、第4の
		1 (4) 「多様な担い手の育成」の中で、中山間地域活性化のための地域に定住
		できる新規就業者の育成を明記しており、この中で施策を検討して参ります。
(2) 環境や社会に貢献できる農林業の育成	
(2	/ 垛塊で仕去に貝臥してる長怀未り月以	
	環境対策としての木質ペレットとバイオマスの利用促進に大いに期待して	本方針の第4の2(1)「環境を創造する農林業の推進」に掲げるとおり、木
1	いる。例えば、市の公共施設への木質ペレットボイラーの導入や木質ペレッ	質資源を有効に使えるだけではなく、化石燃料の代替エネルギーとして地球温暖
1	トの利用を義務付けたり,再生可能エネルギーとしてのバイオマスを様々な	化の防止につながる木質ペレットの生産及び利用の促進を図ります。
	場面で利用してはどうか。	木質ペレットの利用促進につきましては、普及啓発活動を支援するほか、公共
	電気自動車の課題として、冬季の暖房があげられている。自動車メーカー	施設への積極的な導入、木質ペレットボイラーやストーブの設置助成を行いま
2	などと協力し、ペレットストーブの自動車への活用が実現すれば、安定した	す。なお、ペレットを利用した自動車については、車両の開発が前提となります
	需要が望めるのではないか。 【そ の他,同様の御意見2件 】	が、その可能性については検討して参ります。

		,
	山の整備は機械化が重要である。しかし、それ以前に機械が使用できる道	本方針の第4の2(1)「環境を創造する農林業の推進」の中に、路網整備や
3	路を整備することが条件である。道路整備には経費がかかり、今の林業の実	高性能林業機導入による効率的な間伐の促進を明記しており、御意見の趣旨を概
	態では林家はお金が出せない。山が果たす様々な機能を確保するため、林家	ね反映しているものと考えますが、受益者(林家)の方には最小限度の御負担を
	負担がなくても必要な道路は公で助けてもらえないか。	していただく必要があります。
	間伐材の有効利用を図るため、搬出・運搬コスト軽減のために路網整備を	本方針の第4の2(1)「環境を創造する農林業の推進」の中に,間伐促進の
4	進めてほしい。 【そ の他,同様の御意見2件 】	ための路網整備や高性能林業機械の導入を明記しており、木材の搬出・運搬経費
		を低コストに押さえる取組を推進して参ります。
	拡大造林で山奥にまで植林したスギ、ヒノキを伐り出すための大型林道は、	林道開設事業には経費・時間が掛かるため、最近はより工事規模の小さい作業
	山肌を削り取るため、ここ数年頻発している集中豪雨などで災害になる危険	路・施業路事業を導入し、森林施業に取り組んでいます。治山・治水などの防災、
5	 性が多大である。治山,治水,防災など山が持っている多面的機能を損ねる	また水源のかん養など、森林の持つ多面的機能を十分に踏まえ、本方針の第4の
	こととなるので、熟慮のほどを願う。 【そ の他、同様の御意見2件 】	2 (1) 「環境を創造する農林業の推進」の中に、二酸化炭素吸収につながる取
		組として掲げております路網整備などに取り組んで参ります。
	地球温暖化の影響に対する「緩和策」として、温室効果ガス削減の強化は	御指摘のとおり、現実的に地球規模での温暖化の影響は避けることが難しい問
	 大切であるが,それでも免れることができない地球温暖化の影響に対し,そ	題ではありますが、「環境モデル都市 京都」として農林業においても、温室効
6	の「適応策」の強化が必要である。農林漁業における予見的かつ計画的な適	果ガスの削減につながる取組を最大限に推進して参ります。いただきました御意
	 応策(適切な品種の選択,南方系新種の害虫・雑草侵入への対応など)につ	見は、施策を推進するうえで今後の参考とさせていただきます。
	いて検討し、記してほしい。	
	小水力発電の推進・導入に取り組んでほしい。	本市には、多くの農業用水路が縦横に作られており、水稲だけでなく野菜生産
	-	が旺盛であることから、通年にわたり通水させている水路も多く見られます。そ
		の中には、発電に適した落差がある箇所もあり、発電エネルギー利用を図るポテ
7		ンシャルを有しています。また、都市の中の水辺空間として、市民に役立つ施設
		のPR効果の観点からも、小水力発電の導入は有効な取組と思われます。このこ
		とを踏まえ本方針では、第2の2(1)に「環境を創造する農林業の推進」を掲
		げており、今後、小水力発電の導入の可能性についても検討して参ります。
	□ 公共施設(学校,保育所,食堂など)から出る生ゴミを堆肥化し,農家に	本方針の第4の2(1)「環境を創造する農林業の推進」に、地域環境への負
	循環還元できるシステムを構築してほしい。	荷の軽減につながる取組として、堆肥などの施用の促進を掲げており、循環型農
8		林業の推進は重要であると認識しております。いただきました御意見は、施策を
		推進するうえで今後の参考とさせていただきます。

	農業にふれる機会は年々増えているものの、林業については力を入れる必	本方針の第4の3(1)「モデルフォレスト運動など市民と連携した農地・森
	要がある。毎年、夏に開催されている森都市フェスティバルの内容や交流の	本の町の第4の3 (1) 「モケルノオレヘト運動など市民と連携した展地・森 林の保全 の中に、合併記念の森におけるモデルフォレスト運動の推進や森林再
9	安がめる。 毎年, 复に開催されている採却中ノエハノイバルの門谷で交流の 森の活用を大きく考え直す時期ではないか。	生に向けたサポーターの活動への支援を明記しております。また、ふるさと森都
9	林の佰用を入さく考え直り時期ではないが。	
		市フェスティバルの内容や山村都市交流の森の活用手法についても、いただきま
		した御意見を参考に更なる充実・見直しを図って参ります。
	駆除される動物を減らすため、森林を可能な限り元の姿に近付けて、食べ	本市の周辺部は広大な山間地域に隣接しており、そこに住む人々の生活は自然
1.0	物や緑、光が豊富にある森の再生をしてほしい。	との共存のうえで成り立っています。その中で、野生鳥獣による農林産物や市民
1 0		生活への被害が,非常に大きな問題となっています。この被害に対して,本市で
		は、電気柵や防護ネットなどの防除施設の設置や耕作放棄地などの刈り払い、追
	鳥獣と人間の棲み分けのために、人工林を間伐して減らし、鳥獣のエサと	払い活動などの対策を進めていますが、これらの対策も被害を抑えるためには十
	なるブナやミズナラなど実のなる木を植え、鳥獣の棲息地を復元してほしい。	分ではなく、被害は続発しています。本市としては、農山村に暮らす人々の生活
	【その他,同様の御意見3件】	を守るため、必要最小限の鳥獣捕獲はやむを得ないものと考えておりますが、今
		後も生態系への影響などに配慮しつつ捕獲頭数を判断して参ります。
		本方針では、第4の1(1)「農林業経営の安定と向上」の中で適切な鳥獣捕
1 1		獲、防除施設及び家畜放牧などを組み合わせた総合的な野生鳥獣対策の推進を掲
		げることに加え、第4の2(2)「農林業の持つ多面的機能を生かした地域づく
		り・人づくり」の中で広葉樹の植林などの健全な森林を育成するための森林施業
		を掲げており、鳥獣捕獲に偏った対策ではなく、多様な手法を組み合わせた総合
		的な野生鳥獣対策を推進していくこととしております。
	「農林業の持つ多面的機能を生かした地域づくり・人づくり」の施策に、	農山村における生態系と調和した内水面漁業の振興は、生物多様性の保全の観
	生物多様性保全の観点からも内水面漁業振興の視点を記載すべきである。ま	点からも重要であると考えており、本方針の第4の2(2)「農林業の持つ多面
1 2	た、同項目に環境に配慮した資源循環型の畜産業についての記述も検討願う。	一的機能を生かした地域づくり・人づくり」の中に「在来種保全など持続可能な内
	た、同項目に採児に配慮した真体相係生の留度来に ブー くの	が機能を生がした地域 ラくり・パラくり」の中に「任未僅休主なと特続可能なり 水面漁業の振興」を明記し、御意見の趣旨を反映します。
	「名学記異などの生能でも調和した曲光甘処畝供」は、盗劫が壮次してい	水面偲素の振典」を明記し、輝息兄の趣画を反映します。 また、畜産業についても、環境や社会に貢献できる本市農林業を育成するうえ
	「魚道設置などの生態系と調和した農業基盤整備」は、漁協が放流してい	, — , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	るコイやフナなどの魚種の大切な産卵場所を守り、漁業資源の再生産につな	で欠かすことのできない産業であるため、本方針の第4の2(1)「環境を創造したる無機器の投資した。
1 3	がる意義あるものである。しかしながら、漁協が放流しているアユやハエな	する農林業の推進」に「資源循環型の畜産業の振興」を明記し、御意見の趣旨を
	どの魚種の産卵場所は河川内であり、これらの再生産のために、漁協を中心	反映します。
	として、河川管理者と連携し、河川内における魚道設置や産卵保護など「生	
	態系と調和した漁場づくり」について検討し、記してほしい。	

	木材が伐採されないために下草が全部枯れ、地面の土や石が大雨などによ	森林の荒廃による河川などへの影響につきましては、深刻な問題であると認識
	り流れ出し、河川に土や砂がたまり、漁業にも心配な面が出ている。今まで	しております。それらの対応につきましては、本方針の第4の2(1)「環境を
	「いれん」し、何がにエイルがにより、温柔にも心能な固が出ている。うまでに植林が多くされ、雑木が伐採されたために河川の水質も大変悪くなってい	創造する農林業の推進」, 第4の2(2) 「農林業の持つ多面的機能を生かした
1 4		
	\$.	地域づくり・人づくり」の中で、間伐の促進、松枯れ・ナラ枯れ被害木除去や広
		葉樹の植林など、健全な森林を育成するための森林施業を行うこととしており、
		森林の持つ水土保全機能の回復に努めます。
	日本の産業の一つとして農林業が成り立ち、失業対策として雇用促進にな	本方針の第4の1(1)「農林業経営の安定と向上」の中で林業労働者の社会
	ればとても良いことである。産業としてだけではなく、環境のための森林保	保障制度や技術研修制度の充実を図ることとしており、新たな担い手の受入基盤
1 5	全・復元にも是非人手を回してほしい。	を整備するとともに、第4の2(2)「農林業の持つ多面的機能を生かした地域
		づくり・人づくり」の中で、森林生態系保全のための天然林の保全整備など、環
		境に貢献できる森づくりを進めていくこととしております。
	農林業の営みによる環境創出の効果が発揮できるような施策を打ち出し、	本方針の第4の2(1)「環境を創造する農林業の推進」の中で、農林業にお
	これに関して行政が積極的に支援することを望む。特に生物多様性の保全や	ける過度の化石エネルギー依存からの転換や、二酸化炭素吸収につながる取組の
	環境教育の場としての森林・水田などの役割について、行政が積極的にPR	推進を掲げております。また、第4の2(2)「農林業の持つ多面的機能を生か
1 6	を推進すべき。	した地域づくり・人づくり」の中で明記しておりますように、「花と緑の市民フ
		ェア や「ふるさと森都市フェスティバル」などのイベントを通じ、農林業の持
		つ多面的機能について、市民の皆様への啓発を積極的に行います。
(2) 士兄との共江玄統ノ典共業	- 5 mm (Milet - 1 - 1) (1 - 2 1 1 2 2 M 2
(3)市民との共汗で築く農林業	
	総合体験型市民農園は,ぜひとも作っていただきたい。もっと市民向けに	本方針では、第4の3(1)「モデルフォレスト運動など市民と連携した農地・
1	PRすれば,市民の多くが行ってみたいと感じる。	森林の保全」の中に、農林業にふれる機会の創出を掲げており、総合体験型市民
1		農園を本市が開設するとともに、農家が開設する体験農園についても支援して参
		ります。
	私の地域では竹林放棄地が多く,手がつけられない状態である。また,竹	本市においても多くの地域で放置竹林が問題化しており、本方針の第4の3
2	林の回りの野菜畑も世話ができなくなるとすぐに竹林に覆われてしまう。こ	(1) 「モデルフォレスト運動など市民と連携した農地・森林の保全」に掲げて
	んな状態に対して何か良い意見があればお願いしたい。	おりますように、市民ボランティアやNPO、企業と連携しながら、荒廃竹林の
		再生を進めていきたいと考えております。
		111111111111111111111111111111111111111

	汚い・辛い・安いのイメージが定着している農林業を、やりがいのある仕	本方針の第4の1「産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成」の中で
	事であると世間に認識させることが重要である。農林業体験を小さな子供か	掲げておりますように、農林業経営の安定と向上を図るとともに、他産業との連
	らもっと積極的に取り組めば、おのずと考え方は変わってくるのではないか。	携や地産地消を進めることで、農林業を産業として魅力あるものとし、多様な担
3	また、林業従事者への危険回避用具の充実も必須である。	い手を確保することとしております。また、林業従事者に対しては、危険回避な
3		ど、労働安全衛生の技術を含めた技術研修制度の充実を図ります。更に、第4の
		3 (2) 「学校教育等との連携による農林業の推進」に掲げておりますように、
		子供の頃から農林業に対する関心と正しい認識を持っていただくため,学校教育
		における農林業を題材とした授業の取組を支援することとしております。
	市民との共汗で築く農林業では、小学校だけではなく、中高の教育にも、	本方針の第4の3(2)「学校教育等との連携による農林業の推進」の中で、
	農林業を題材として入れていくべき。危険だからといってやらないのではな	学校教育における農林業を題材とした授業の取組を支援することとしており、
4	く、危険と隣り合わせだけれど、とても重要でやりがいもあると知ってほし	「山村都市交流の森」での森林体験イベント,「モデルフォレスト運動」による
4	い。森林づくりをともに行うのは意義があるのではないか。森林を育てる活	市民の方々との協働活動,東山国有林を中心に展開している「京都伝統文化の森
	動を通じて、先輩・後輩の縦のつながりや、地域の人々との横のつながりも	推進事業」における自然と共生した京都らしい森づくりなどを通じて、次世代を
	できる。 【その他,同様の御意見1件】	担う子供たちに森林・林業に触れていただく機会を積極的に創出致します。
	京都市が数年前から取り組んでいる未来の農業サポーター育成事業は非常	将来の京都市を担う子供たちを対象に農業の体験学習を進めることは大変有
	によい取組であるが,まだまだ限定的な取組であるので,幅広い展開を望む。	意義であると考えており、本方針では、第4の3(2)「学校教育等との連携に
5	【その他,同様の御意見3件】	よる農林業の推進」の中に、未来の農業サポーター育成事業の充実を明記してお
		ります。今後とも未来の農業サポーター育成事業などの取組を充実させるととも
		に、支援対象者の拡大についても積極的に検討して参ります。
	基本方針は大変よく考えられている。その実現のために、ぜひ頑張ってい	子供たちに市内産の新鮮で美味しい農作物を味わってもらうことが,農林業へ
	ただきたい。今の子供たちは自然と親しむことが少ないので、まず学校給食	の関心を高めるとともに食育を進めるうえでも非常に効果的であると考えてお
6	に地場(京都)産の旬野菜を提供し、おいしさを知ってもらい、現物を見せ、	り、本方針の第4の3(2)「学校教育等との連携による農林業の推進」に掲げ
	農業,畑仕事の現場へいざなっていくことを考えてほしい。	ておりますように、市内小中学校における学校給食への市内産農作物の利用促進
	【その他,同様の御意見2件】	を図って参ります。

4	誘導数値目標について	
1	現在は林業が職業として成り立っていない現実があり、本方針で挙げられている磨丸太生産量の誘導数値目標も夢物語としか言いようがない。	磨丸太の生産量については、減少傾向に歯止めがかからない状況であることは 把握しております。目標数値は非常に厳しい値ではありますが、本方針の第5の 地域別振興方針の「北山林業地域」に掲げておりますように他産業との連携によ る消費ニーズに合った新需要の開発に取り組むなど、目標達成に向けた施策を実 施して参ります。
2	数値目標が増えることが、京都市の大きさから見て良いことなのか疑問である。	現在、本市の農林業は、少子高齢化などに起因する担い手不足や、それに伴う耕作放棄地や放置森林の増加など、多くの課題を抱えており、これらの課題は単に農林業に止まらず、景観面や環境面にまで悪影響を及ぼしている状況です。産業として魅力ある、また環境や社会にも貢献できる農林業を実現させ、その結果、本方針の第7に掲げております目標数値を達成することは、前述の課題解決につながるものと考えております。

5	その他の御意見	
1	大消費地である京都市における農村産物の地産地消はどのような意義があるのか。	市内産の農林産物だけでは市民の皆様の需要をすべて満たすことはできません。しかしながら、地産地消には、身近な畑から新鮮な農産物が食卓に届くだけでなく、消費者自らが生産現場を間近で見ることができ、食と農についての親近感を深めるきっかけとなることから、本方針の第4の1(3)「地産地消の推進」
		に掲げておりますように、今後とも地産地消の取組を推進して参ります。
2	林業は新たなビジネスモデルの開発に取り組むべきである。それがあって 初めて森林の手入れも盛んになるのではないか。海外に輸出できる国産材を 目指すくらいの目標が必要である。	現在は、主に地産地消の観点から施策を進めておりますが、御指摘のとおり将来的には林業の新たなビジネスモデルの開発や海外への輸出についての可能性も検討して参ります。
3	京都市の知名度や立地環境を生かした地域づくり(産業づくり)を推進するためには、市民が山に足を運び、自然とふれ合う機会を行政が先頭に立ってアピールしてほしい。そうして、市民に農林業への関心を持ってもらうことが大切であり、そこから色々な農林業の抱える問題も実感してもらえるのではないか。 【その他、同様の御意見1件】	本方針の第4の2(2)「農林業の持つ多面的な機能を生かした地域づくり・人づくり」の中で、農林業の多面的機能の啓発を掲げるとともに、第4の3(1)「モデルフォレスト運動など市民と連携した農地・森林の保全」の中で、農林業にふれる機会を創出していくこととしております。これらの取組を通じて市民の皆様の農林業を大切にする心を醸成するとともに、農林業への参画を推進して参ります。
4	市長がスローガンで掲げている「共汗」について、農村部、市街地とも共同作業は行われているが、それらに対する助成なども視野に入れ「コミュニティー」が守られるよう手助けをしてほしい。	本方針の第4の2(2)「農林業の持つ多面的機能を生かした地域づくり・人づくり」を掲げており、地域ぐるみの環境保全活動を今後とも実施して参ります。